

自動販売機の設置に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問及び回答

令和4年8月5日

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
電子・有機素材研究所

自動販売機の設置に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問とその回答は次のとおりです。

番号	質問	回答
1	行政財産使用料の計算方法を教えて頂けないでしょうか。または現設置自動販売機の行政財産使用料を教えてください。	鳥取県産業技術センター財産使用事務取扱規程に基づき、1㎡につき1月830円を徴収する。使用面積2㎡として計算し、財産使用料は年額19,920円となる。(現行同額) なお、使用料は当該年度分を当該年度当初に一括納入すること。
2	2019年～直近までの販売本数を教えてください。	別紙参照